

都市再生整備計画

お ば ま こ そ だ お う え ん
小浜子育て応援地区
(第2回変更)

ふ く い け ん お ば ま し
福井県 小浜市

令和3年10月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークブル推進事業	□

目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	福井県	市町村名	おばまし 小浜市	地区名	おばまこそだ おうえん ちく 小浜子育て応援 地区	面積	66	ha
計画期間	令和	2	年度	～	令和	6	年度	
					交付期間	令和	2	年度
						～	令和	6
							年度	

目標

「住んでよし、訪れてよし」地域資源を生かした持続可能なまちづくり
目標 「住んでよし」 安心安全に暮らすことのできるコンパクトなまちづくり

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針)を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
保健・福祉・子育てを取り巻く環境は、少子高齢化や核家族など、社会構造の変化や生活様式の多様化に伴い、大きく変わってきており、小浜子育て応援地区を設定し、複合化した施設を設置することでコンパクトなまちづくりを行っていく必要がある。
特に、子育てでは、核家族化やひとり親家庭の増加などの影響により、母親の孤立から育児不安に陥ることが懸念される。乳幼児期に良好な親子関係を築くことは、生涯にわたる生活習慣と人格形成の基礎に大きな影響を与える。妊娠期・出産・子育てなど子どもや保護者の多くの悩みや不安を相談できる体制や子どもの発達段階に応じた情報提供、親子で過ごせる居場所を充実させ、関係機関と連携を強化しながら、保護者が自信とゆとりを持って楽しく子育てすることで、子どもが健やかに成長できるよう支援していく必要がある。

まちづくりの経緯及び現況

○計画区域の設定
高次都市機能に分類される子育て支援センターは市街地外に立地している。
誘導区域において、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供が図られるよう設定する。

課題

子育て支援や母親同士の交流を目的とした「子育て支援センター」が用途地域外に立地しているため、立地適正化計画に基づいて若年層をまちなかへ居住を誘導する必要がある。
「地域交流センター機能」や、「子どもが安心して遊べる滞在型の機能」も求められており、子育て支援センターの機能をまちなか移転し、地域交流センター等と複合化させることによる、利便性の高い一体的な施設の整備ができる。また、住民相互の交流の場やまちなかサロンなどコミュニティ活動を活性化していくため、市街地に地域住民が集える交流施設が必要となっている。

将来ビジョン(中長期)

○第5次小浜市総合計画
・小浜市がめざす将来像を『「夢、無限大」感動おばま』とし、自然と文化を活かし地域力を結集した協働まちづくりを進めることとしている。
・当計画に関連する取り組み内容としては、安全・安心な子育ての仕組みづくり、市民主体となったさまざまな交流活動の推進
○都市計画マスタープラン
・平成24年4月に、小浜市都市計画マスタープランを改訂。「人と自然・歴史・文化を紡ぐ」感動のまち”おばまー地域力を活かした持続可能なまちづくりー」をテーマとし、本市の有する歴史・伝統・文化・食などの魅力を次代に継承するとともに、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりに取り組むこととしている。
・その中でも、当地区に含まれるエリアのまちづくりは、まちなか居住の場づくり等に重点的に取り組むこととしている。
○立地適正化計画
・平成30年7月に、小浜市立地適正化計画を策定。都市計画マスタープランの方針をクローズアップし、「暮らしやすい持続可能なまちづくり」、「安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり」、「地域資源を活かした多様な拠点とネットワークづくり」に取り組むこととしている。
・居住や都市機能を誘導するための施策として、公共交通の利便性向上、子育て環境の充実、保健・福祉サービス拠点のまちなか移転・複合化等を位置付けている。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。							
都市機能配置の考え方 現在の生活利便性を維持するため、最低限必要な都市機能を維持・誘導するとともに、市民生活を豊かにする高次な都市機能を維持・誘導する必要がある。							
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 子育て支援や母親同士の交流を目的とした「子育て支援センター」が用途地域外に立地しているため、立地適正化計画に基づいて若年層をまちなかへ居住を誘導する必要がある。 子育て支援センターの機能をまちなか移転し、住民相互の交流の場やまちなかサロンなどコミュニティ活動ができる地域交流センター等と複合化させることにより、市街地に地域住民が集える施設となる。							
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等							

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
施設全体の利用者数の増加	人/年	子育て支援センター（一時預かり含）や地域交流センターの年間利用者数	子育て支援センターをまちなかに移転、地域交流センター機能と複合化した利便性の高い施設を整備し、利用機会を創出する。また、まちなかに地域交流の場を作ることにより、人の流れを都市機能誘導区域に呼び込む。	14,720	平成30年度	34,500	令和5年
施設利用の満足度の高さ	%	子育て支援センター（一時預かり含）や地域交流センター利用の満足度	子育て支援センターの充実や一時預かり事業、地域交流センターを設置することにより市民の生活の満足度を高める。	—	平成30年	80%	令和6年
合計特殊出生率の上昇		15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計した、一人の女子が一生の間に産むとしたときの子どもの数を表す指数	子育て支援センターの充実や一時預かり事業を実施することで合計特殊出生率を上げる。	1.74	平成30年	1.74	令和5年

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【「住んでよし」安心安全に暮らすことのできるコンパクトなまちづくり】 まちなかでの社会活動を促進するため、子育て支援センターと地域交流センターの機能を一つの施設に集約し、市民の利便性の高い安心して生活できるまちおよび周辺施設と一体化した生活交流の拠点を目指す。 子育て施設では、親子で過ごせる居場所が充実でき、また、一時預かりを実施することにより保護者の負担が緩和できる。 地域交流施設では、コミュニケーションができるサロンのな場所を充実することで健康が維持でき、また、子育て世代から高齢者が交流することで世代間交流ができる。 健康や福祉などの講演会や研修会などを実施することで知識を高めながら仲間づくりができる。		(基幹事業／高次都市施設) 地域交流センター (基幹事業／高次都市施設) 子育て支援施設
その他		

様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

統合したB/Cを記入してください

合計(A+B)	84!
---------	-----

木事業費

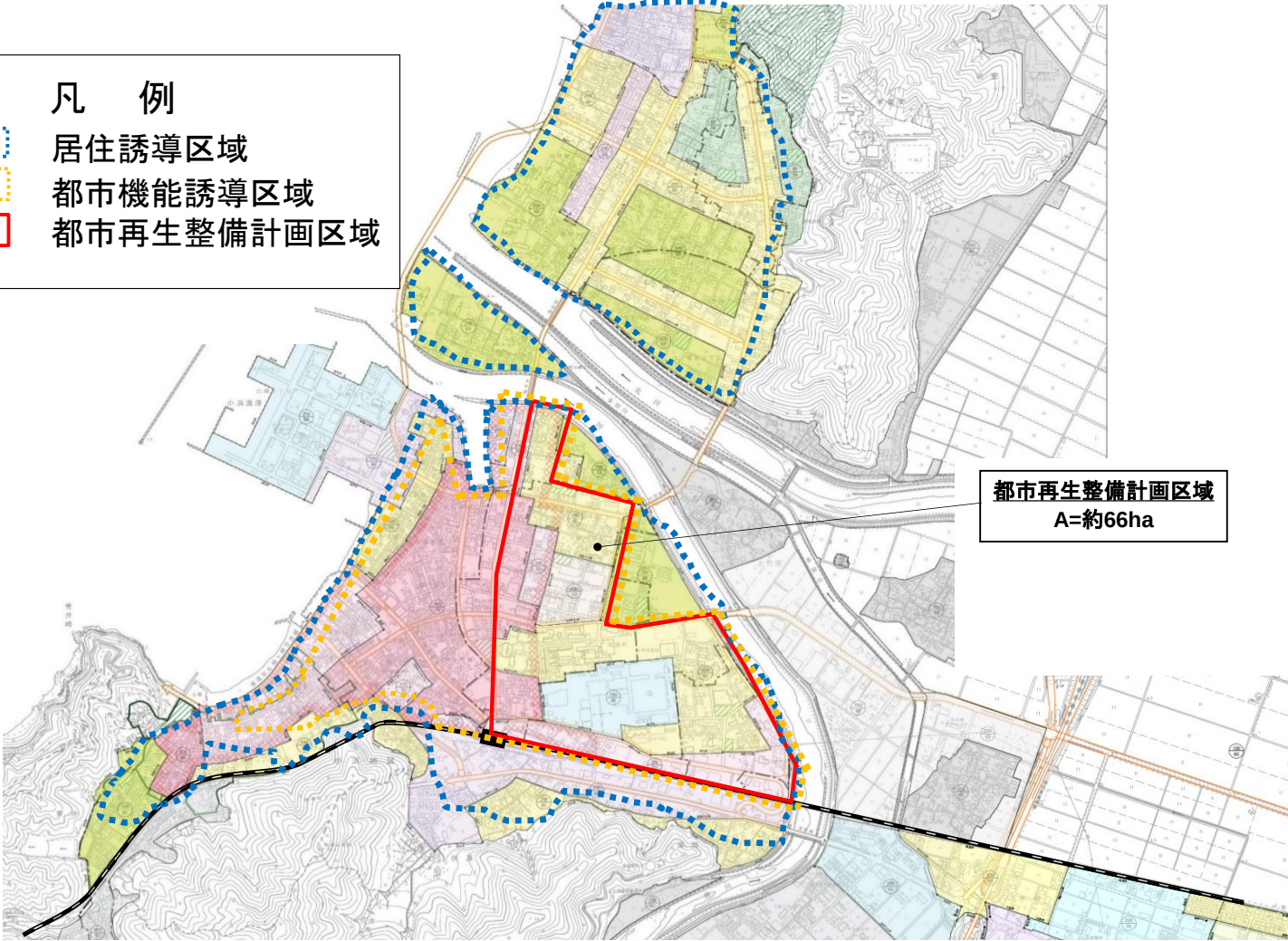
0

都市再生整備計画の区域

小浜子育て応援地区(福井県小浜市)

面積	66	ha	区域	南川町、後瀬町、駅前町の一部、大手町、四谷町、千種1丁目の一部、千種2丁目の一部、一番町の一部
----	----	----	----	---

- 凡 例
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 都市再生整備計画区域



小浜子育て応援地区(福井県小浜市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	『住んでよし、訪れてよし』安心安全に暮らすことのできるコンパクトなまちづくり	代表的な指標	施設全体の利用者数 (人/年)	14,720 (H30年度) → 34,500 (R5年度)
			施設利用者の満足度 (%)	80 (R6年度)
			合計特殊出生率	1.74 (H30年度) → 1.74 (R5年度)

